

第5回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年8月23日(木) 13:30～15:15
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員
- | | | |
|------------------|-------|------------|
| 石田 和之 (敬称略、以下同じ) | 数藤 淳一 | 監察局長 |
| 土佐 和恵 | 小泉 憲司 | 政策創造部副部長 |
| 浜口 伸一 | 犬伏 秀之 | 経営戦略部副部長 |
| 濱口 英代 | 小原 直樹 | 県民環境部副部長 |
| 森田 陽子 | 大貝 誠治 | 保健福祉部副部長 |
| 森本 長生 | 久住 武司 | 商工労働部副部長 |
| | 黒石 康夫 | 農林水産部副部長 |
| | 近藤 文彰 | 県土整備部副部長 |
| | 増野 朋也 | 南部総合県民局副局長 |
| | 蔭山 真応 | 西部総合県民局副局長 |
| | 原内 司 | 教育委員会副教育長 |
| | 生原 敬 | 警察本部警務課企画官 |
| | 河野 功 | 評価検査課長 |

ほか

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の評価について
 - (2) その他
- 3 閉 会

(議事項目と概要)

- 1 主要部局の取組状況等説明
 - 4部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料(スライド)に基づき説明。
- 2 評価私案の説明(資料1)
- 3 質疑(以下、概要は別に掲げる)
- 4 評価結果の採択
- 5 目安箱等に寄せられた意見・提言の採択(資料2)

■ 質疑

(班長)

ありがとうございます。それでは質疑に移りたいと思います。資料1の主要事業等に関する御意見や御質問以外に会長の評価案に対する御意見や御質問、プレゼンに対する御意見や御質問等、何でも結構ですので、お願いいたします。

まず、会長さんの評価案の中であった質問、数字の確認をしてから質疑に移りたいと思います。はい、お願いいたします。

(商工労働部)

商工労働部でございます。62番のコンベンションのところで、23年度の実績が不明となっております。9月頃、今、集計がほぼ終わりつつあるかと思うのですが、コンベンションにつきましては、県の施設「アスティとくしま」の他、県内市町村等の民間企業も含めまして、どのような開催状況であるのかという調査を県内の関係機関に投げかけておりまして、その集計を今、急いでいるところでして、申し訳ございませんが、今、私共の手元にはまだ現時点での数字は届いていない状況でございます。

ただ、傾向としまして、23年度はご存知のように東日本大震災の影響により、相次ぐ開催の延期や中止などがございましたので、あくまで憶測ですけれども、若干数字が下回っている可能性があるかと思えます。

ただ、最近の傾向といたしまして、昨年度のみならず、これまで22年度、あるいは21年度につきましては、県の施設「アスティとくしま」におきましては、50件程度をずっと推移しておりまして、常に一定のコンベンションは誘致できているというところでございます。

ただ、それと比べまして、お尋ねの件、今後の取組についてが、若干不明であるということでもございますので、その点につきましては、まずコンベンションにつきましては御説明するまでもなく、県内の経済状況に非常に貢献される取組ということで、しっかり取り組んでいるところでございますけれども、これまでは地元業界団体や大学の教育機関に向けた情報を発信してきたところでございます。具体的には、昨年12月には東京国際フォーラムで開催されました「国際ミーティングエキスポ」、あるいは今年2月に東京で開催されました中四国の地区の「コンベンション誘致懇談会」に参加して、本県へのMICEの誘致をPRしたところでございます。

今後もこれにつきましては、特に関西広域連合におきましても「関西観光・文化振興計画」という特化で、MICEの取組は観光振興にも大きく寄与するというところで、これは海外に向けても発信していこうと考えております。各種資料やWeb

ページの多言語化を図り、海外への情報発信に力を入れていこうとしております。

さらには官公庁や日本政府観光局、そういったところのノウハウ、あるいは諸情報を活用しまして、これらを旅行代理店など関係機関と連携しまして、アフターコンベンション情報も発信するということをしてしまして、今後ともさらにコンベンションについては一生懸命PRしていこうと考えているところでございます。そのツールとして補助制度、支援制度も設けるなどして、しっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

(班長)

はい、ありがとうございます。今、御説明を受けました。それでは質疑に入りたいと思います。我々の目標は、全部で103の項目に対して、最終的にはこのABC Dの評価をするということになっております。

時間の制約のもありますので、一つひとつ丁寧に1番、2番という訳にはまいりませんので、7-1、7-2という、全部で5つのカテゴリーに分かれておりますけれども、順番に進めさせていただこうと思います。

中でも、会長さんの評価案で、CおよびDが付けられている項目については特に議論、意見の交換ができればと思っております。もちろんそれ以外の箇所についての発言なり、御意見なり何でも大丈夫なのですけれども、中心はそのC、Dのところで話ができればと思っております。

また、委員の意見としてコメントを記入する欄がこの評価のシートにございますので、評価としてAがそのままであるとしてもコメントとして、意見として述べておきたいと、残しておきたいというものがありませんでしたら、それもまた遠慮なく御発言ください。

実は、時間が14時55分を目途に、評価の採決に入りたいというのがございまして、あと25分ということで、一つのカテゴリーに対して5分程度しか時間が無いのですけれども、順次進めていきたいと思っておりますので、皆様ご協力のほどお願いいたします。

それではまず、「7-1 誰もが幸福とくしまづくり」について、になります。ここは項目でいうと1から15までとなっております。この中でCまたはDが付けられている項目は、一つは2ページの番号4、犯罪被害者やその家族が云々というものになります。ただ、これは再掲ということなので、Dというのはそのままなのかなと思うのですけれども、御意見等ありましたらお願いいたします。

もう一つは、4ページの15番ということになります。「子どもの人権の擁護」というところで、こちらはCとなっておりますけれども、いかがでしょうか。まずはその評価ですね、ABC Dと、会長さんの案がございましてけれども、「変更すべきである」、「Aだけでも、いやBがいいのではないか」、「Cだけでも、Aがいいのではないか」という具合に、変更すべきであると思うのがございましたらそこ

からお願いいたします。いかかでしょうか。

あと、担当課でも15番についてはCがついておりますけれども、何か御説明いただくようなことがありましたらお願いします。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。私案説明の際に、15番のところでは未市町村ですね、これがやっていない理由を調べて前倒しをしたらどうかという御意見をいただきました。

この事業は、気になるお子様の家庭を積極的に訪問して、児童虐待の防止など早期発見に繋げていくという事業でございます。今のところ、その7市町で実施しておりません。理由を聞くと大きく3つくらいに分かれます。一つは「対象者がいないのだ」というような極端なところもあれば、あるいは訪問する保健師さん、そういう人材不足を上げてられている町、それから費用面のことをおっしゃられていると、大きくこのように分類されます。

それで、もう一つ言えば、「違う事業で対応しているのだ」という町村が数多くあります。これはどういうことかと言いますと、生まれて生後4ヶ月までの乳児の家庭というのは全家庭、市町村が全部訪問しております。それでこの事業は、その中でまた気になった家庭をまた訪問するという事業でございます。それがその児童虐待防止に繋がるということで、この事業を推進しているわけですが、例えば「全戸訪問する中である程度把握できるのだ」というような答えをされる市町の方もいらっしゃいます。

現状を申し上げますと、今年度から、新たに7市町のうちの3市町については取り組んでいただけるという状況でございます。残りの4市町につきましても、県としては必要性を強く訴えて、少しでも前倒しして対応していただけるようにこれからは粘り強く働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

(班長)

はい、どうぞお願いします。

(危機管理部)

危機管理部でございます。2ページの4番、「犯罪被害者の支援」のところでは補足の説明をさせていただきます。

犯罪被害者の方々に対する支援につきましては、そうした方々の第一歩となる相談窓口として県警察本部、それから一般社団法人の徳島被害者支援センター、ここに専属の相談員の方をおいて、さらにはカウンセリングも実施されております。

一方、平成22年の7月でございますけれども、危機管理部県民くらし安全局の中に、犯罪被害者の皆さんに対する相談窓口を設置をして、こうした方々に対する

対応を行っているといった状況でございます。

ただ、犯罪被害者の方々の悲痛な問題と申しますか、心そして体、あるいは経済的な問題、それから民事・刑事の訴訟の関係、さらには犯罪直後、被害を受けた直後と、そして時間が経った後とでは抱える問題も移り変わってまいります。

従いまして、一相談窓口でその全ての事項に対処することはなかなかできません。そうした課題を解決をするために、県庁はもとより警察本部等々、県内70の機関団体に構成するネットワークを組織しております。

従いまして、いろんな事案に対しましては、その性質に応じた機関、あるいは団体の専門の方に確実に取り次いだり、付き添っていったりといった対応をさせていただいております。

従いまして、この問題につきましては、非常に深く複雑なものということでございますので、県それから県警察本部、それから法曹界等、そうした形で役割等機能を分担して、さらには連携等、協働しながらこうした事案に対して対応しておるといったところが実態でございます。以上でございます。

(班長)

はい、ありがとうございます。7-1のこの項目、いかがでしょうか。はい、A委員さんお願いします。

(A委員)

C、Dの評価の部分ではないのですけれども、よろしいですか。

(班長)

はい、大丈夫です。

(A委員)

9番の「県庁女性職員の県政運営への参画を推進します」というところで、27年度で300人ということで目標が立てられていまして、10人に1人が役付けということになると思います。全国1女性社長が多いというような徳島県において、10人に1人というのが適正なのかどうかというのはわかりませんが、これを強力に推進していくためには上位職への登用が不可欠ではないかと思っております。

それで、300人の内訳で部長級が何人、課長級が何人、係長級が何人という細かい目標を設定されているのかどうかということが少し気になるところです。

(班長)

はい、わかりました。詳細がどういう状況なのかを教えていただければと。お願いします。

(経営戦略部)

女性職員の登用についてということについての御質問でございます。平成27年度までに係長以上の女性役付職員数を300人という目標で、4月1日現在の数字ですけれども287人ということで、達成に向けた取組を着実に進めていると認識しているところでございます。

御質問にございました、部長や課長、そういった役職別に目標値を定めているのかという御質問でございますけれども、係長以上ということで全体として捉えてございます。

現在の状況でございますけれども、職員、特に女性職員につきましては、50歳以上の層というのが非常に薄くなってございます。ちなみに50歳以上の職員全体に占める女性職員の割合が10%あまりでございます。逆に50歳未満の職員全体を占める女性職員の割合というのが28.3%ということで、こういった年齢構成の形からも女性の職員の絶対数が不足しているということも言えようかと思っております。

それで、今後の取組も含めてということになりますけれども、まず将来の管理職育成のためということで、定期人事異動等におきまして課長補佐、あるいは係長のライン職に30歳代の後半から40歳代前半の多くの優秀な女性職員を積極的に登用することを行っているところでございます。

また、そういった職員が随時、力を付けていくことによりまして課長、あるいは部長という形で登用を図れるものと思っております。

(班長)

はい、ありがとうございます。

(A委員)

50歳以上の方が極端に減るというのは、女性特有の更年期障害や休暇制度が取りにくい雰囲気があるなど、そういったことがあったりするのかなと個人的には少し思うのですけれども、わかりました。

(班長)

はい。その他いかがでしょうか。では、次の「7-2 協働立県とくしまづくり」に移りたいと思います。

こちらは16番から28番までになります。この中でC評価が付いているのは、番号27「高等教育機関等との協働の推進」ということになります。先程、会長さんからの評価案の説明の際にも、ここにコメントがございましたけれども、いかがでしょうか。このCという評価についてということも含めて御意見がございましたら。

(政策創造部)

よろしいでしょうか。

(班長)

はい。

(政策創造部)

先程、会長さんから評価の説明をいただきました。実績がこの評価シートでは不明であるということで、この評価シートの記載からはCにせざるを得なかったということで、もう少し実績を詳しく記載しておけばよかったと非常に反省をしております。その反省を踏まえまして、実績を御説明させていただきたいと思います。

先程、プレゼンの中でも少し紹介させていただきましたけれども、徳島大学を含め5つの機関で152の連携事業を実施しております。具体例も先程、プレゼンの中で「防災リーダー養成のオープン講座」や「農工連携の人材育成」について紹介をさせていただきましたけれども、これらは徳島大学との連携でございまして、例えば四国大学や文理大学とも「デジタルコンテンツの人材育成・普及促進実証事業」、あるいはこれは我が部の取組になりますけれども、「四国八十八箇所霊場と遍路道」ということで「世界遺産の登録」を目指しております。そういう登録に向けた研究についても、徳島大学、文理大学、四国大学ともいろいろ連携をして研究を進めているところでございます。

それで、5つの高等教育機関との個別の連携事業の実績を御紹介させていただきますと、徳島大学とは55の連携事業を行っております。それから、鳴門教育大学とは25、阿南高専とは14、文理大学とは32、四国大学とは26の連携事業をしてございまして、延べで152の連携事業を行っておりますという状況でございます。ぜひ、この実績も踏まえた上で評価を御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(班長)

はい、今、説明がございましたけれども、いかがでしょう。はい、B委員さん。

(B委員)

会長は現場で、その辺をよく肌で感じていらっしゃるのので厳しい御意見になるのかなと思いながら聞いていたのですが、私は先程、政策創造部の御説明があったので少し厳しいかなとは正直思っています。

やはり、大学といっても徳島県は本当に数が非常に少ないですけれども、まんべんなくいろいろ高等教育機関とのお付き合いもなさっているようですし、またそれ

を取り入れて積極的にやろうというのはメディアでも時々拝見したりしますので、Bくらいでいいのかなと個人的には思っています。以上です。

(班長)

なるほど。という意見がございしますが、いかがでしょうか。C委員さん。

(C委員)

私もB委員と同じように少し厳しいのではないかと思います。

(班長)

そうですか、はい、なるほど。ではBということはどうですか。はい、では27番はBということをお願いいたします。その他、ございませうでしょうか。はい、C委員さんお願いします。

(C委員)

6ページの20番の、この農山漁村、「県民の宝物」というところで、実際の何協定あったというのではわかるのですけれども、A評価がだめと言っているわけではないのですが、具体的にピックアップして、こんなことがありますというのを教えていただけたらと思います。

(班長)

具体的な取組の内容を少し教えてほしいという質問なのですけれども、お願いいたします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。農山漁村の協働パートナーの事業ということになるのですけれども、大学や企業などと県が協定を結んで、支援を必要としている地域、市町村に行って、まずその活性化のための事業をするということです。例えば美郷では梅の作業を、一連の作業なのですけれども、収穫したり、へたのところを切ったり、そういった作業を手伝ったり、そういった過疎地域はなかなか労働力も少ないということでそういった作業をしたり、あとすだちの収穫や農村舞台という伝統芸能ですけれども、その設営をしたり、棚田で草刈りをしたり、あとはゆずの収穫、勝浦でビッグひな祭りの飾り付けの手伝い、あるいは鳥獣被害の防止のネットを張る手伝い、そういった事業をそれぞれの必要としている地域でお手伝いをするといったことでございます。

(班長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(C委員)

これは応援をしてほしい方がどこかに申し込みをするのでしょうか。

(農林水産部)

県が仲介になっていまして、県に、応援してほしいところは言って来ていただいて、県が別途、応援をしてくれる人を募集して県と協定を結んでいるのです。

(C委員)

マッチングみたいなものをしてくれるのですか。

(農林水産部)

そういうことです。

(C委員)

わかりました。

(班長)

その他、いかがでしょうか。

(A委員)

20番と21番について、関連するのですが、番号20がA評価で、同じような「耕作放棄地・活用し隊」がBになっているのですが、これは農林水産の中で担当が違うのでしょうか。21の方が弱いように見えるのですが、20が余裕があって、21が少し人手が少ないのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

(班長)

なるほど。お願いします。

(農林水産部)

担当課は違うのですが、内容も違っていまして、今、言ったような協働パートナーの「応援し隊」は、これは応援をしてほしいというところと、応援をしていただける方とマッチングするという事業です。「耕作放棄地」は、耕作放棄地の解消ということで、これはなかなか難しい問題がありまして、1度再生してもす

ぐ耕作放棄地に戻ってしまうということで、それをいかに継続的にやるかということでモデル圃場を設置しようということなのですけれども、そのモデル圃場をずっと管理していただけるところをまず見つけなくてはいけないということです。耕作放棄地になっているというところは中山間地域でなかなか機械も入らないようなところで、やはりモデル圃場をいくつも作っていくというのはなかなか難しく、この中身によってパートナーの方は手伝いに行って何かやるという一回一回なのですけれども、このモデル圃場というのはそれを再生して継続して農地として使っていくということになるのでやはり難しいという部分がございます。

(班長)

はい、よろしいですか。では7-2はここまでにいたしまして、7-3なのですけれども、7-3につきましてはC、またはDの評価がついた項目はございませんので、順番を後回しにいたしまして、先に7-4、17ページになりますけれども、移っていこうかと思えます。

「7-4 笑顔あふれるとくしまづくり」に関連しましては、19ページの番号62番、質疑に入る前に担当部局からも説明をいただいたところですが、コンベンションの関係の評価ということになっております。現時点で実績がまだわからないのだけれども把握できる状況なり、雰囲気としては「こんな感じです」という説明は受けたところですが、評価Cについてはいかがでしょうか。

(商工労働部)

補足を申し上げます。先程、数字につきましては、まだ集計中ということで非常に申し訳ないところでございますけれども、今後はこの評価会議というのは常にこの時期にございますし、もう少し早く集計をこの会議に間に合うように、できるだけ急いで集計をするようにしてまいりたいと思えます。

最低1ヶ月でも準備もございますので、それくらいを前倒しすることで委員の方にお届けできるタイミングをもう少し早くすべきかなと反省しているところでございますので、この点を併せまして、どの程度可能かを持ち帰りまして、充分検討したいと思うのですけれども、なお一層、数字の提供につきましてはさらに努力をしたいと思えますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

(班長)

はい。という補足の説明もいただきましたが、いかがでしょうか。まだ御発言いただいていないD委員さん、どうでしょう。

(D委員)

今、お聞きしても少し難しくて発言が充分できないのですが、今、御説明いただ

いたように期間が少し短いというようなお答えがございました。

(班長)

はい、C委員さん。

(C委員)

これは少し時間が少なかったと思います。

(班長)

評価につきましてはどうでしょう。

(C委員)

評価は、これは少し内容的に難しいので。やはりこの教育機関などになってきたら、非常に幅も広いし評価が難しいように思います。

(班長)

これはまた、後で確認をするということにさせていただきまして、その他、この7-4の項目について御質問、御意見等ありますでしょうか。

それでは、先程の62番の評価については、もう一度、またお尋ねするというところで、ペンディングのままにしておきます。

「7-5 希望に向かうとくしまづくり」、こちらに入りたいと思います。こちらはD評価がついているものが3つございまして、23ページの75、76、77となっております。いずれも関連するものといえますか、似たようなもの3つということなのですか、いかがでしょうか。はい、お願いします。

(経営戦略部)

経営戦略部でございます。昨年度C評価という形で、この3つの評価をいただいたと思います。叱咤激励の意味で受け取らせていただいて、一生懸命取り組んできたつもりでございますが、残念ながら今回も結果的にD評価という形で、誠に申し訳なく思っております。

そして、今回の皆様方の評価、極めて重く受け止めておりまして、倫理審査委員会の外部委員さんとも御相談しながら、不祥事防止対策に全力で取り組んでいきたいと考えてございます。

先程、プレゼンで申し上げましたけれども、やはりこれまでの再発防止策、これをやりっぱなしではなくて、しっかりと検証しながら、且つマンネリに陥ることなく手を変え、品を変え、工夫しながら何度も何度も、繰り返し繰り返し徹底することによって、職員一人一人にコンプライアンス意識というのがしっかりと浸透して

いく、隅々まで浸透していくと、そしてそれが定着していくと、それが職場の風土なり、文化になっていくというような取組を、一生懸命引き続き取り組んでいきたいと考えております。

例えば、この不祥事の問題が大きく取り上げられてから、このような取組をやりました。所属長とその職員が春にそれぞれ個別の面談をすると、そして、いろんな話しをしながら意思疎通をしていくと。今まで人事異動の時などの時には個別面接をしていましたけれども、まず春一番に所属長の方針などを説明しながら、部下の方のいろんな状況、家族の状況も含めてそういうのを意見交換しながら意思疎通を図っていくという取組を何年か前からやっています。

これは、県庁の文化として、私個人的な感想ですけれども、しっかりと根付いてきたのかなという感じがいたします。そういった取組をしっかりと続けていって不祥事をなくしていくという取組をしたいと考えております。

それと、会長さんがおっしゃられたように新たな視点というのもやはり必要のかなと思います。これもプレゼンで申し上げましたけれども、ぴったりとは来ないという感じを受けられるかもしれませんが、職場力の強化、これは非常に大事なことだと思うのです。個人個人に、一生懸命「反省しろ」と言っても、やはり限界がございますし、苦しいだけになってしまいます。それをしっかりと組織で受け止めて、そしてそれをプラスの方向に組織の活性化、「県民のためにがんばっていくんだ」という方向に転化していく、そして、職場というのは、職員を育てるゆりかごみたいなものでありまして、上司からいろいろ指導を受けながら経験を積み、そして自信を付け、それがやりがいを生み、充実感を生み、それが使命感に繋がっていくと、そういうような組織の在り方で活性化していくことによって意外と迂遠な方法のようで、一番の本当の不祥事撲滅のいい方法になるのかなと考えている次第です。以上です。

(班長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。Dということですがけれども。

(A委員)

今の職務規律の問題ですけど、時差出勤があつたりして難しいとは思いますが、みんなが揃った段階で唱和なり何なり、単純なことでもいいと思うのですけれども、全員で唱和するというのもシンプルで根付きやすいのではないかなと思います。

(班長)

なるほど、いろいろなやり方があります。その内の一つで、例えばそういうものがあるということだと思います。評価については、はい、D委員さんどうぞ。

(D委員)

やはり本人さんは本当によく反省をしておられるとっておりますので、更生するために一格、上に上げた評価を、というように私は感じております。

(班長)

DではなくC、これはどれですか。75、76、77と3つございますけれども、3つともですか。

(D委員)

はい。そのように私は思いますが、どうでしょうか。

(班長)

いかがでしょうか。そういう意見が出ましたが。

(B委員)

私もCでいいのではないかと考えています。昨年の評価からして、また何もやっていない訳ではなくて、たくさんやられていると思いますけれども、なかなかこれを根絶するというのは本当に難しいのだと思うのです。

(会長)

ちょっといいですか、CとDの違いは、Cが上のランクではないのですよね。

(班長)

そうですね。基本的には、Cは今の取組をその方向でもっと強化するというもので、Dは新しい取組をするというものです。

(会長)

点数的にはCとD同じ列に。

(B委員)

同じになるのですか。そういうことですか。

(D委員)

一格上がったらまたBになるのですか。

(班長)

はい。そうですね、一格上がるとBということになりますね。

(B委員)

CとD同じなのですね。同じでプラス、発展的な考え方ということで。

(会長)

この方向で頑張ってくださいねというのと、違う視点を取り入れてからしてくださいねという。

(班長)

なるほど。訂正させていただいて、ではDで、どうでしょうか。

(B委員)

日進月歩でいろいろ、一つずつ潰していかないと仕方がないと思うので、先程、御説明があったとおり、我々の意見としては、新しい視点も入れて改善・改革しながら、こういう徹底に努めてくださいという意見でよろしいかと思えます。

(班長)

Dのままということでもよろしいですかね。わかりました。

では、そろそろ採決なのですけれども、7-3は全く議論しておりませんので、ここで7-3の項目について、もし御意見がございましたら。

あと、7-4の番号62番のC評価、このままでよろしいでしょうか。それとも変更いたしましょうかというところも含めて、御意見・御質問ございましたら。

(B委員)

7-3の項目なのですけれども、9ページ31番の辺りについて、少し意見を述べたいと思うのですが、南部と西部の県民局の取組をいろいろ御紹介いただきまして、本当にいろんな取組をされてやっていると思います。

特に、私は西部の立場での意見なのですけれども、ありとあらゆることを取り組んで、県の方が入られて観光をテーマにやっています。ただし、その結果、移住・定住というような人が、結果としては出てないと思うのですけれども、その取組は相当評価をしたいと思っています。

ですので、この9ページの例えば31ですと、取組自身はAでよいのではないかと思います。結果論、やはりこの29辺りのB、その辺の結果が出ていないというような表現の言い回しの方が、職場の方のモチベーションも上がるのではないかなと思います。以上です。

(班長)

31番はA評価でもいいのではないかという意見ですけれども、どうでしょう。

そういたしますと、31番を評価Aにする。そして、あと残されているものが、62番はC評価というところも含めまして、慌ただしくて申し訳ないのですけれども、全体、この評価でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《意義なし》

(班長)

それでは、異議なしということでお認めいただいたということにしたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な御意見・御提言のうちで、本日のテーマ「宝の島・創造とくしま」に関係した御意見等につきましては、資料2に記載のとおりでございます。この中から優れた意見・提言を採択していただきたいと思えます。

なお、採択された御意見・御提言につきましては、関係部局で持ち帰っていただいて、様々な角度から活用について検討していただくという考えの基で採択いただければと思います。いかがでしょうか。優れた意見・提言として推薦すべきと思われるものがありますでしょうか。2つしかないのですけれども、どうでしょうか。なければなくてもいいのですが。これを検討してもらいたいなと思えるものがございましたらご推薦ください。

(B委員)

1番につきましても2番につきましても、これは非常に県下のいろんな着眼したテーマで、目安箱の意見として、いいテーマだと思います。

それで、特に2番の方なのですけれども、「アニメ祭り」、「マチ☆アソビ」等、今、旬な話題で脚光を浴びており、集客力もあるということからして、やはり特に県西部、美馬、三好辺りもいろいろ観光施設が整っておりますので、それを「戦国幕末イベント」ですか、こういう何かをテーマに結んでいくというのは非常にいいアイデアだと思います。

私は地元の脇町のうだつの町並みなどで数年前に子どものイベント、「うだつの町並みでハロウィン」というのもやっていたと思えますが、意外性があるって、時代劇など古き良き日本の文化だけでなく、国際的な文化も取り入れたものというのも意外とおもしろい効果が生まれて、新しい人達が集まってきたりするのではないかと思いますから、やはりこういった意見もおもしろいと思えますし、ぜひ取り上げていただきたいと思えます。

(班長)

はい、わかりました。番号の2番、こちらを取り上げたいという御意見でした。他に、と言っても残りは1番しかないのですけれども、1番はどうでしょうか。

それでは、この番号の2番「徳島アニメ祭り・マチ☆アソビについて」という意見を優れた意見・提言として採択するということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは番号の2番を優れた意見・提言として採択いたします。

本日は、評価に関する意見交換の時間が少し短くなってしまいました。おそらく、もっと意見があったのではないかと思うのですけれども、時間の関係でこの辺りで意見交換を終了ということにさせていただきたいと思います。

また、本日の会議の内容について何か御意見等ございましたら、後日でも結構ですので事務局までご連絡いただけたらと思います。

本日の評価結果につきましては、事務局で整理し、私が確認した後に、さらに会長に御確認をいただいた上で、総合計画審議会に提出することになっております。

また、会議録の公表につきましても、私が確認した後、さらに会長に確認していただいた上で、HPなどで公表したいと考えております。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様には長時間の会議、お疲れ様でした。また、終始熱心に御議論いただきありがとうございます。

県の関係部局の皆様にも一言お礼申し上げます。詳細なプレゼン資料を使って熱弁を奮っていただきました。大変な労力だったと思います。おかげをもちまして有意義な会議を開催できたと思います。ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しいたします。